

国が実施する電気・ガス料金支援による電気料金の値引きについて

当社は、国が実施する電気・ガス料金支援（以下、本支援）に協力し、2025年2月分電気料金から4月分電気料金まで（2025年1月から3月使用分まで）値引きを実施しますので、お知らせします。

【値引きの内容】

1. 対象となるお客さま

- ・電気最終保障供給約款に基づき高圧供給を受けるお客さま
- ・離島等供給約款に基づき供給を受けるお客さま

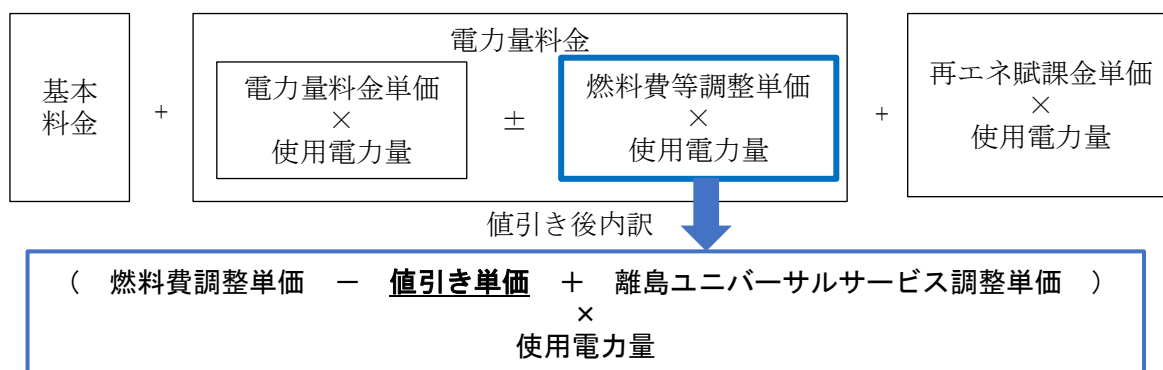
2. 電気料金の値引きを実施する期間

- ・2025年2月分から4月分まで（2025年1月から3月使用分まで）※の電気料金（3か月間）
※高圧契約のお客さまは「2025年2月から4月使用分まで」となります。

3. 値引き方法（お客さまの電気料金の調整方法）

- ・毎月、使用電力量に応じてご負担いただいている燃料費調整単価から「4. 値引き単価」を差し引いて、ご請求させていただきます。
- ・値引きの実施に関して、お客さまによる手続きは必要ありません。
- ・値引き後の燃料費調整単価は、毎月、当社ホームページでお知らせいたします。

【電気料金値引きのイメージ（低圧の従量制契約のお客さま）】



注1：一般的なお客さまのモデルケース 230kWh/月の場合、値引き額は以下のとおりとなります。

- ・2025年2月～3月分電気料金：230kWh $\times$ 2.5円/kWh=575円 の値引き
- ・2025年4月分電気料金：230kWh $\times$ 1.3円/kWh=299円 の値引き

（参考）国におけるモデルケース 400kWh/月の場合、値引き額は以下のとおりとなります。

- ・2025年2月～3月分電気料金：400kWh $\times$ 2.5円/kWh=1,000円 の値引き
- ・2025年4月分電気料金：400kWh $\times$ 1.3円/kWh=520円 の値引き

注2：最終保障供給のお客さまは市場価格調整額も適用いたします。

〔本支援による値引き額等の確認方法〕

- ・ Web サービスの請求書画面等に値引き単価等を掲載します。
- ・ 本支援による値引き額は、値引き単価に毎月の使用電力量を掛け合わせることで、お客さまご自身で算定することができます。

(請求書画面)

請 求 書 (electricity bill)	
2025年 2月 7日発行	
北電 NW太郎 様	北海道電力ネットワーク株式会社 Hokkaido Electric Power Network, Inc.
日頃より、格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。 ご請求につきましては次のとおりでございます。	
適格請求書登録番号 T7430001078663	
ご請求年月 (billing month)	2025年 2月分
ご請求金額 (total amount due)	4,668円 (うち消費税等相当額 423円)
※上記ご請求金額の消費税率は10%対象となります。	
口座振替日	2025年 3月 5日
支払期日	2025年 3月 3日
※「燃料費等調整単価」は、国の支援で値引き (低圧2.5円/kWh・高圧1.3円/kWh) されています。 定額のご契約の値引き単価を含む詳細は、弊社ホーム ページをご覧ください。	
ご請求件数	2件

(ご請求の内訳画面)

ご 請 求 の 内 訳 (bill in detail)	
北電 NW太郎 様	
2025年 2月 7日発行	
ご請求年月	2025年 2月分
供給地点特定番号	
ご請求金額	2,582円 (うち消費税等相当額 234円)
【ご契約内容】 ご契約名義 A B C 様 ご使用場所 利尻郡 利尻町 沓形字 泉町 ご契約種別 従量電灯B ご使用期間 2025年 1月 4日から2025年 2月 3日 ご契約電圧 30A	
【ご使用電力量】 使用電力量	58kWh
【ご請求の内訳】 電気料金(10%対象金額(税込み)) 2,582円 うち消費税等相当額(10%対象) 234円 基本料金 993円00銭 電力量料金 (1段 58kWh) 810円26銭 (2段) 0円00銭 (3段) 0円00銭 燃料費等調整額 698円32銭 再エネ発電賦課金 81円	

値引き額は **A** [値引き単価] × **B** [使用電力量] で算出できます。

4. 値引き単価（消費税等相当額を含みます）

〔低圧供給のお客さま〕

- ・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

区分		2025 年 2～3 月分	2025 年 4 月分
従量電灯 A	1 契約最初の 9kWh まで	22 円 50 銭	11 円 70 銭
	9kWh を超える 1kWh につき	2 円 50 銭	1 円 30 銭
上記以外		2 円 50 銭	1 円 30 銭

- ・定額供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

区分			2025 年 2～3 月分	2025 年 4 月分
定額電灯 ・ 公衆 街路灯 A	電 灯	10W までの 1 灯につき	9 円 71 銭	5 円 05 銭
		10W をこえ 20W までの 1 灯につき	19 円 42 銭	10 円 10 銭
		20W をこえ 40W までの 1 灯につき	38 円 84 銭	20 円 20 銭
		40W をこえ 60W までの 1 灯につき	58 円 26 銭	30 円 30 銭
		60W をこえ 100W までの 1 灯につき	97 円 10 銭	50 円 49 銭
		100W をこえる 1 灯につき 50W までごとに	48 円 55 銭	25 円 25 銭
	小 型 機 器	50VA までの 1 機器につき	29 円 00 銭	15 円 08 銭
		50VA をこえ 100VA までの 1 機器につき	58 円 01 銭	30 円 16 銭
		100VA をこえる 1 機器につき 50VA までごとに	29 円 00 銭	15 円 08 銭
臨時電灯 A (1 日につき)	総容量が 50VA までの場合		78 銭	41 銭
	総容量が 50VA をこえ 100VA までの場合		1 円 57 銭	81 銭
	総容量が 100VA をこえ 500VA までの場合 100VA までごとに		1 円 57 銭	81 銭
	総容量が 500VA をこえ 1kVA までの場合		15 円 65 銭	8 円 14 銭
	総容量が 1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA までごとに		15 円 65 銭	8 円 14 銭
臨時電力	契約電力が 0.5kW の場合、1 日につき		8 円 23 銭	4 円 28 銭
	契約電力が 1kW 以上の場合、1kW1 日につき		16 円 45 銭	8 円 55 銭
深夜電力 A	1 契約につき		250 円 00 銭	130 円 00 銭

〔高圧供給のお客さまの場合〕

区分	2025 年 2～3 月分	2025 年 4 月分
高圧供給（供給電圧が 6,000 ボルトの場合）	1 円 30 銭	70 銭

5. その他

値引きの詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。事務局のお問い合わせ窓口へお電話くださいますようお願いいたします。

〔資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援特設サイト〕

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

〔お問い合わせ窓口〕

TEL：0120-013-305 平日 9：00～17：00

以 上